

質問要旨

一 新たな文化施設について

1 施設の規模について

答 弁

このたびの県・市連携文化施設の整備方針（案）は、現在の県民会館所在地を建設候補地として選定したことに伴い、昨年度策定した「新たな文化施設に関する基本計画」をベースに、概算事業費や整備スケジュールなど、施設整備の主要な方針を、より具体的にお示ししたものであります。

施設の延べ床面積の変更については、概算であったものを、より具体化したものであります。

すなわち、お示しした延べ床面積は、全体概算であったものを、各機能ごとの概略面積を基に再試算したものであり、今後、実施設計の段階では、当然に一定の差異は生じてくるものと考えております。

質 問 要 旨

- 一
- 2 新たなコンセプトについて

答 弁

この県・市連携文化施設は、オペラハウスや歌舞伎といった特定のファン層をターゲットとするものとしてではなく、一定グレード以上で、この世界で必要とされる標準的なスペックを持つ施設として整備したいと考えております。

また、この施設に極端にローカル色を反映させることは、多くの方々に幅広く利用していただきたいという、施設本来の目的から乖離してしまうものと考えており、他の類似施設においても、こうした考え方が一般的であります。

このような中で、二、〇〇〇席を有する高機能型ホールは、高度な音響やステージ機能を持つホールとして、各種の音楽コンサートやイベントパフォーマンスなどを中心とした活用を、八〇〇席の舞台芸術型ホールは、観客が舞台と一体感を持って鑑賞できる空間構造により、演劇や、民俗芸能も含めた舞

踊・舞踏を中心とした演目の上演を想定しております。

なお、この施設は、文化の振興を図る中核的な施設として、創作、練習、発表といった文化創造の場としても広く活用いただきたいと考えております。

質問要旨

一

4 立地箇所の検討について

答 弁

県と秋田市では、整備構想や基本計画の策定にあたり、「秋田の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていく」を基本目標として掲げ、県・市連携文化施設が果たす機能や役割を第一に考え、検討を重ねた上で、その機能を最も発揮できる場所として、「現県民会館所在地」を建設候補地としたものであります。

その立地環境に関しては、整備構想策定時に、市街地と郊外のそれぞれについてメリット、デメリットを示しながら、検討委員会においてご議論いただき、市街地が適当であるとされたところであります。それ以降も、県民の皆様から多様な意見をいただいてまいりましたが、この四月から実施した県民や関係団体等との意見交換会での意見を集約した結果、市街地への整備に関しては、概ね理解が得られたものと考えております。

その上で、市街地の中で建設候補地を検討したところ、県内外からの交通アクセスが容易であることや、宿泊バンケット施設が周辺にあるなど、全国規模の会議や大会が開催しやすい立地であること、また、文化施設の立地により、施設と街の相乗効果が得られることなどから、「現県民会館所在地」が相応しいと判断したものであります。

今後、今議会はもとより、広範な議論をいただきながら、県・市連携文化施設の整備に理解を得られるよう努めてまいります。

なお、駐車場の利便性のみを優先し、文化施設を郊外に設置することは、施設の活用度を大幅に狭めるほか、土地取得に伴う多額の基盤整備費用を要し、さらには国の有利な支援制度が活用できなくなるなど、この文化施設の実現性に関わるものになると考えます。

質 問 要 旨

一 5 駐車場について

答 弁

整備構想においては、立地環境を市街地と方向付けしたことに伴い、駐車場の確保が課題となることから、「秋田市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」に基づき、駐車場の設置が義務づけられる場合があることを明記したものであり、基本計画においても、その考えは踏襲しております。

そのような中で、「現県民会館所在地」を候補地とした場合には、当該条例の適用対象地域外となり、駐車場の設置義務はないものの、出演者や障がい者の用の駐車スペースを、できる限り確保していきたいと考えております。

また、バスに関しては、来場者は敷地内で乗降していただき、別途、ニューシテイ跡地などを駐車場として活用できないか、検討してまいります。

大町のニューシテイ跡地は、秋田駅よりも県民会館に近く、まとまったスペースを有していることに



加え、周辺道路からの出入りも比較的容易であり、利用者の要望に応えられるよう、ここも、公演時等において駐車場として活用する方向で、今後、秋田市が地権者と交渉することにしております。

なお、同じ時間帯に大勢の来場者が一斉に出入りする文化施設の特性からすれば、来場者全てに対応できる専用駐車場を集合的に整備することは、入退場が厳しく制限される、文化芸術施設においては、混乱が生ずるおそれのあることから現実的ではないと考えております。

質 問 要 旨

一 6 建設候補地について

答 弁

山王地区の国の出先機関を集約し、空いたスペースを活用することについては、耐震補強を終えたばかりの施設がほとんどであることから、国として取り合うことは考えにくく、現実性に乏しいと考えております。

なお、四年間程度、県民会館大ホールが使用できなくなることへの対応としては、県、市、秋田市文化会館との間で「秋田市文化会館利活用調整会議」を設置し、秋田市文化会館や県立武道館の利用調整を図っていくほか、他の市町村の文化会館の利活用も促すことにより、文化芸術活動に支障を来さないよう取り組んでまいります。



質 問 要 旨

- 一 7 施設整備手法と管理運営形態について

答 弁

県・市連携文化施設では、貸し館業務に加え、文化振興に向けた県民・市民の主体的な活動を重視していることから、施設の運営にあたっては、文化創造の取組にノウハウを有する者がフレキシブルに携わっていくことが大切であり、指定管理者制度による運営管理が望ましいと考えております。

PFI方式も施設整備の一つの方法ではありますが、公共の文化施設という特性から、低廉な利用料金の設定や減免制度などにより、高い収益は望めないこと、地域の様々な要望にきめ細かに応えていく必要があることに加え、事業者の確保といった課題もあり、現実的には困難であると考えております。

なお、建設に伴う財源措置等については、来年度策定予定の整備計画の中で、詳細を明らかにしてまいります。

質問要旨

二 マイナンバー制度について

1 セキュリティ対策について

答 弁

マイナンバー制度のシステムでは、行政機関相互の情報のやり取りにおいて、個人番号を直接使用しない仕組みとなるほか、アクセス制限や通信の暗号化などのセキュリティ対策を講ずることにより、一定の安全性が保たれることになっております。

また、年金機構の情報漏えい問題の発生を踏まえ、県においても、従来からのシステム上の対策に加え、重要データの厳重管理やパスワード設定の徹底など、職員の意識啓発に努めるほか、外部の専門家とともに、ネットワークの分離や追加の防御システム導入など、新たな対策を検討しているところであります。

セキュリティ対策の徹底については、先般、私自ら、国に対して強く要請したところでありますが、今後とも国や市町村とは、説明会の開催などにより情報を共有しながら、県民が不安を感じることをないように努めてまいります。

質問要旨

二

2 県内企業へのサポート対策について

答

弁

現在、県では、県内各地で企業向けに説明会を開催し、制度の周知や運用に関する助言を行っているほか、企業からの個別相談に応じるなどの支援を実施しております。

一方で、マイナンバー制度導入に伴う民間企業のシステム改修費などについては、国の経済的支援制度がなく、企業の新たな負担となっておりますが、マイナンバー制度が国家的な社会基盤であることから踏まえれば、国の責任において支援すべきものと考えており、全国知事会を通じて国に要望しているところであります。

みらい 三浦（茂）議員

質問要旨

一

3 「吹奏楽の殿堂」について

答 弁

三浦議員から御質問のありました、「吹奏楽の殿堂」についてお答えいたします。

今年の吹奏楽コンクールで全国大会出場を決めた山王中学校及び秋田南高校は、東北地方の中学・高校では最多の全国大会出場回数を誇ります。また、この両校を含め、過去に全国大会で金賞に輝いた県内の中学校は三校、高校は四校に上るほか、小編成部門での活躍も目立っております。まさに、秋田の中学・高校は、東北の、ひいては日本の吹奏楽界をリードしてきた歴史を有すると言えます。

県民会館は、その吹奏楽コンクールの県大会の会場としても長年親しまれてきた場であり、特に県北地区・県南地区の生徒たちにとっては、地区大会を突破しなければ立つことができない、憧れのステージであります。

吹奏楽関係者からは、東北大会を開催するために

は、最低でも二、〇〇〇席が必要との意見が出されておられ、これも県・市連携文化施設の高機能型ホールの座席数を二、〇〇〇席とした根拠の一つになったものと認識しております。

その意味で、このホールは県民会館の大ホールを継承するものであり、音響効果等に、より優れた機能を発揮するホールの整備は、本県の吹奏楽の発展に大きな力になるものと考えております。

県内では吹奏楽だけでなく、様々な芸術団体が精力的に活動しており、現在の県民会館以上に、秋田の子どもたちが胸を躍らせる舞台になるものと期待しております。